

結婚式の曲選びは、"好きなアーティスト"に次いで"歌詞"に注目

音楽著作権の認知は3割から7割に増加!新郎新婦の8割が会場に正しい手続き求める

一般社団法人音楽特定利用促進機構(以下、ISUM)は、ブライダルシーンで使われている音楽に関する調査を行いました。この調査 は、20 代から 40 代の 3 年以内に披露宴を開催したことのある新郎新婦 400 人を対象に実施しました。 ISUM は、ブライダル音楽の著 作権・著作隣接権処理システムの運用を開始した2014年にも同様の調査を行っており、今回は5年ぶりの調査となります。

【 披露宴の曲選びは、"歌詞"に注目 】

プロフィールムービーやエンドロールなどの映像演出は引き続き 8 割を超える披露宴で実施されています。 映像演出で利用した楽曲の選曲 理由は、最も多い回答が、好きなアーティストの曲 53.9%、次いで 2 位が、歌詞が良い曲 26.5%となり、ブライダルシーンでは選曲の際、 歌詞が重視されています。「Wherever you are/ONE OK ROCK」「ありがとうの輪/絢香」などの曲名があがりました。

【 披露宴での音楽著作権について、知っていた人は 34.5% から 69.0%へ 認知度大幅 UP 】

披露宴で利用する楽曲をコピーして CD, DVD 等を作成する場合、著作権・著作隣接権(音楽著作権)の権利者に、許可を得たり、 手続きをする必要があります。そのことを知っていた人は、69.0%でした。5年前の同調査では、知っていたと回答した人は、34.5%でしたの で、この5年で認知が大きく広がりました。

【 音楽著作権の手続きをしなかった人は 59.9% から 23.3%へ 減少 】

披露宴で利用する楽曲をコピーして CD、DVD 等を作った人のうち、音楽著作権の処理の手続きをしなかった人は 23.3%でした。著作 権フリーの曲だけを選んで利用した人は 29.5%。JASRAC やレコード会社などの権利者と直接手続きをした人は 8.7%。 会場や制作会 社など制作者を通して手続きをした人は 33.1%でした。5 年前の同調査では、楽曲をコピーしたが、必要な音楽著作権の処理手続きをし なかった人は59.9%でした。音楽著作権の認知の広がりとともに、必要な手続きをせずに楽曲を利用する人は減少しています。

【 音楽著作権の手続きについて、プランナー・式場の人から説明されて知った 76.8% 】

著作権・著作隣接権の手続きについて知っていた人のうち、楽曲をコピーして CD,DVD 等を作成する際の音楽著作権の手続きが必要な ことを、ウエディングプランナーや式場の人からの説明で知ったと答えた人が最も多く、76.8%でした。次いでネットニュース 13.4%、外部制 作会社からの説明 11.2%、口コミ 7.2%と続きます。

【 音楽著作権について、正しい手続きを会場に求める新郎新婦 81.5% 】

披露宴で音楽を利用する際の著作権・著作隣接権の手続きについて、式場・ホテルなど会場に求めることとして、正しく音楽を利用できるよ う手続きをしてくれる会場がよいと答えた人が、81.5%となり、8割を超えました。

この調査結果により、この5年での新郎新婦の音楽著作権に対する意識の高まりとともに、会場やプランナーへ音楽著作権の正しい手続き と知識を求めていることが分かりました。



<調査概要>

調査方法	インターネット調査
実査委託先	楽天インサイト (2019年2月)
対象地域	全国
対象者	3 年以内に披露宴を開催したことのある新郎新婦 400 名
対象年齢	20代~40代

※2014年6月調査 実査委託先:楽天リサーチ(現楽天インサイト)

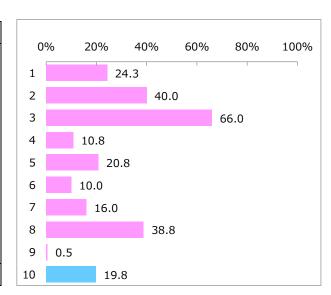
※転載・引用について※

本調査レポートの内容の転載・引用時には、「ISUM調べ」とクレジットを明記ください。

また、WEBサイトにて転載・引用する際は、合わせてISUMのサイト(https://isum.or.jp/)へのリンクもお願いします。

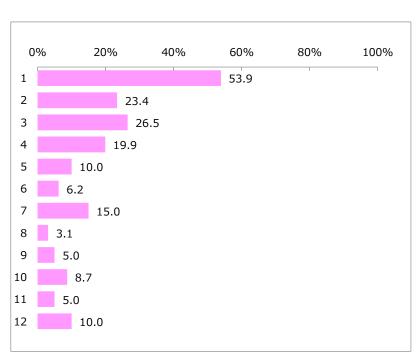
Q.披露宴でどのような「映像演出」を行いましたか。(いくつでも)

		2019	
	全体	100.0	
1	ウェイティングムービー	24.3	
2	オープニングムービー	40.0	
3	プロフィールムービー	66.0	
4	再入場映像	10.8	22 22/
5	余興用映像	20.8	80.2%
6	ビデオレター	10.0	
7	事前に準備したエンディング映像	16.0	
8	当日の式の映像を編集した撮って出しエンドロール	38.8	
9	その他	0.5	
10	映像演出はなかった	19.8	19.8%



Q.披露宴の「映像演出」で利用した楽曲は、どのような理由・方法で選曲しましたか。選曲のポイントを教えてください。(いくつでも)

		2019
	全体	100.0
1	好きなアーティストの曲	53.9
2	2人の思い出の曲	23.4
3	歌詞が良い曲	26.5
4	曲調やテンポが明るい曲	19.9
5	流行っている曲	10.0
6	他の人の結婚式で聞いてよかった曲	6.2
7	結婚式で人気の曲	15.0
8	プランナーや式場の人に進められた曲	3.1
9	会場や制作会社のリストの中から選曲	5.0
10	自分たちでは選曲できなかった	8.7
11	その他	5.0
12	楽曲は利用しなかった	10.0
スの項目は 2010年の3 国本		

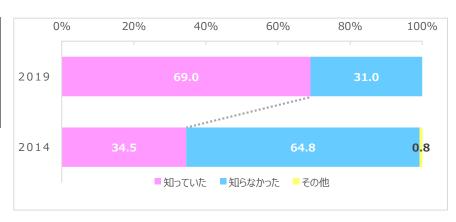


※この項目は、2019年のみ調査



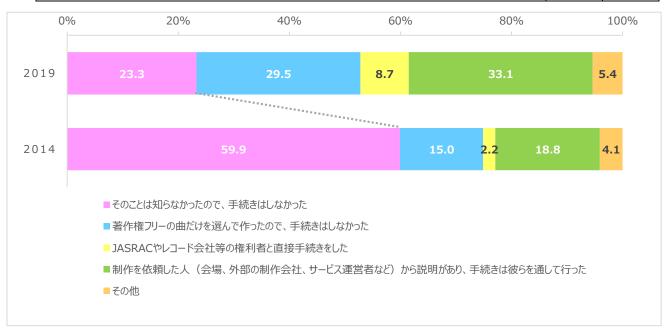
Q.披露宴で利用するために楽曲をコピーして、CD・DVD等を作成する際、著作権・著作隣接権の権利者の許可を得たり、手続きをする必要がありますが、そのことはご存知でしたか。※具体的には、「プロフィールムービーでの楽曲利用」「披露宴の録画」「利用したいBGMをまとめたCDの作成」等の時に権利者の許可や手続きが必要です。

		2019	2014
	全体	100.0	100.0
1	知っていた	69.0	34.5
2	知らなかった	31.0	64.8
3	その他	0.0	0.8



Q.楽曲をコピーして、CD・DVD等を作成した際、著作権・著作隣接権の手続きはどのようにされましたか。

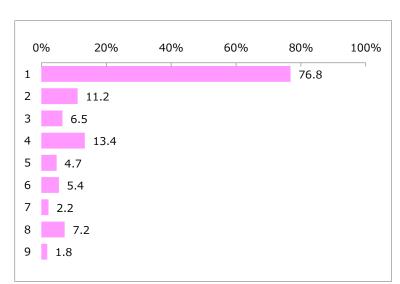
		2019	2014
	全体	100.0	100.0
1	そのことは知らなかったので、手続きはしなかった	23.3	59.9
2	著作権フリーの曲だけを選んで作ったので、手続きはしなかった	29.5	15.0
3	JASRAC やレコード会社等の権利者と直接手続きをした	8.7	2.2
4	制作を依頼した人(会場、外部の制作会社、サービス運営者など)から説明があり、手続きは彼らを通して行った	33.1	18.8
5	その他	5.4	4.1





Q.楽曲をコピーして、CD・DVD等を作成する際、著作権・著作隣接権の手続きが必要なことは、何で知りましたか。(いくつでも)

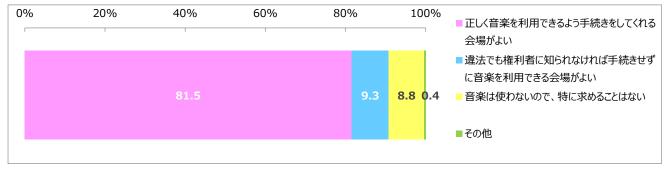
		2019
	全体	100.0
1	ウエディングプランナーや式場の人からの説明	76.8
2	外部制作会社の人からの説明	11.2
3	アプリ・ネットサービス運営者からの説明	6.5
4	ネットニュース	13.4
5	新聞	4.7
6	テレビ	5.4
7	雑誌	2.2
8		7.2
9	その他	1.8



※この項目は、2019年のみ調査

Q.披露宴で音楽を利用する際の著作権・著作隣接権の手続きについて、式場・ホテルなど会場に求めることは何ですか。

		2019
	全体	100.0
1	正しく音楽を利用できるよう手続きをしてくれる会場がよい	81.5
2	違法でも権利者に知られなければ手続きせずに音楽を利用できる会場がよい	9.3
3	音楽は使わないので、特に求めることはない	8.8
4	その他	0.4



※この項目は、2019年のみ調査

※ 社名、製品名およびサービス名は、各社の商標または登録商標です

【 一般社団法人 音楽特定利用促進機構 】

ブライダルシーンにおける市販楽曲の利用促進及び音楽著作権の啓発活動の一翼を担うことを目的として2013年10月に設立。ブライダルで使う音楽の著作権・著作隣接権の権利処理手続きをオンライン上で簡単に行うことができるシステムを提供し、手続きを代行しています。

代表理事:アレクサンダー・アブラモフ

所 在 地: 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2丁目10番15号NV I BLDG.9階

サイトURL: https://isum.or.jp